

校庭利用のきまり

1 開放時間

平日 【3月～10月】 午後4時30分まで

【11月～2月】 午後4時まで

※土日・祝日は、開放していません。

2 利用の仕方

- 本校児童以外の方は、学校長の許可を受けます。
- グループ・団体の利用は、事前に学校長の許可を受けます。
- 利用中の事故・けが等は、利用者が責任をもちます。

3 利用上の注意

- 授業中の利用はできません。
- 自転車の乗り入れはできません。
- 花火、犬の散歩、通り抜けはできません。
- 校庭以外の場所の利用はできません。
- 軟式野球はできません。（許可団体以外）
- ごみは持ち帰ります。

※きまりを守って安全になかよく、きれいに使用しましょう。

学校長